

令和8年加美町議会第5回臨時会会議録第1号

令和8年7月24日（金曜日）

出席議員（15名）

1 番	田 中 草 太 君	2 番	早 坂 潔 君
3 番	今 野 清 人 君	4 番	佐 藤 圭 介 君
5 番	早 坂 伊佐雄 君	6 番	早 坂 忠 幸 君
7 番	三 浦 又 英 君	8 番	伊 藤 由 子 君
9 番	木 村 哲 夫 君	10 番	三 浦 英 典 君
11 番	沼 田 雄 哉 君	12 番	伊 藤 淳 君
13 番	米 木 正 二 君	14 番	高 橋 聡 輔 君
15 番	味 上 庄一郎 君		

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

町 長	石 山 敬 貴 君
副 町 長	千 葉 伸 君
総務課長・選挙 管理委員会書記長	遠 藤 伸 一 君
危機対策課長	早 坂 卓 君
企画財政課長	森 田 和 紀 君
行政経営推進課長 兼新庁舎整備室長	庄 司 一 彦 君
ひと・しごと推進課長	橋 本 幸 文 君
町 民 課 長	西 山 千 秋 君
税 務 課 長	青 木 成 義 君
農 林 課 長	尾 形 一 浩 君
商工観光課長	阿 部 正 志 君
建 設 課 長	村 山 昭 博 君
高齢障がい福祉課長	内 出 泰 照 君

保 険 健 康 課 長	武 田 明 美 君
こ ども 家 庭 課 長	鎌 田 征 君
上 下 水 道 課 長	塩 田 雅 史 君
会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長	内 海 茂 君
小 野 田 支 所 長	佐 藤 拓 哉 君
宮 崎 支 所 長	猪 股 良 幸 君
総 務 課 参 事 兼 課 長 補 佐	清 水 幸 恵 君
教 育 長	鎌 田 稔 君
教 育 次 長	佐々木 実 君
教 育 総 務 課 長	伊 藤 一 衛 君
生 涯 学 習 課 長	佐々木 功 君
代 表 監 査 委 員	田 中 正 志 君

事務局職員出席者

事 務 局 長	阿 部 宏 幸 君
次長兼議事調査係長	尾 形 智 弘 君
主 幹 兼 総 務 係 長	越 後 靖 之 君
主 査	鈴 木 智 史 君

議事日程

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 議案第55号 物品購入契約の締結について（令和8年度やくらい地ビール半自動アルミ缶充填巻締機購入）
- 第 4 議案第56号 令和8年度加美町一般会計補正予算（第4号）

本日の会議に付した事件

日程第1から日程第4まで

午前 11 時 00 分 開会・開議

○議長（味上庄一郎君） 皆さん、本日は大変ご苦労様です。

ただいまの出席議員は 15 名であります。定足数に達しておりますので、これより令和 8 年加美町議会第 5 回臨時会を開会いたします。直ちに本日の会議を開きます。

日程第 1 会議録署名議員の指名

○議長（味上庄一郎君） 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第 123 条の規定により、10 番三浦英典君、11 番沼田雄哉君を指名いたします。

日程第 2 会期の決定

○議長（味上庄一郎君） 日程第 2、会期の決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期については、本日 1 日間にしたいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（味上庄一郎君） ご異議なしと認めます。よって、本臨時会の会期は本日 1 日間に決定いたしました。

日程第 3 議案第 55 号 物品購入契約の締結について（令和 8 年度やくらい地ビール半自動アルミ缶充填巻締機購入）

○議長（味上庄一郎君） 日程第 3、議案第 55 号物品購入契約の締結について（令和 8 年度やくらい地ビール半自動アルミ缶充填巻締機購入）を議題といたします。本件について説明を求めます。町長。

〔町長 石山敬貴君 登壇〕

○町長（石山敬貴君） 皆様、臨時会よろしくお願ひいたします。

それでは、議案第 55 号物品購入契約の締結について（令和 8 年度やくらい地ビール半自動アルミ缶充填巻締機購入）についてご説明を申し上げます。

本案件は、加美町振興公社において、やくらい地ビールの缶ビールを製造・販売するため、新たに半自動アルミ缶充填巻締機を購入するものでございます。7 月 6 日、1 者を指名して見積合せを行いましたところ、カーボイクラフト株式会社が 749 万円で見積決定したので、同代

表取締役社長、眞壁 暁と物品購入契約を締結するため、地方自治法第 96 条第 1 項第 8 号及び加美町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 3 条の規定により、議会の議決をお願いするものでございます。なお、納入期限は令和 9 年 3 月 31 日までとしております。議案資料として見積執行に関する調書を添付しておりますので、参考にさせていただきたいと思います。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（味上庄一郎君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。7 番三浦又英君。

○7 番（三浦又英君） お聞きします。町長からは、機械購入についての詳細な説明をいただきました。それで、この巻締機、購入するにあたっての経緯、あとは収支計画並びにこの機械の月産、日産とか量、あと現状的に瓶から缶に変わった関係で、その辺の経緯も含めて説明をお願いします。

○議長（味上庄一郎君） 商工観光課長。

○商工観光課長（阿部正志君） おはようございます。商工観光課長でございます。

ただいまの質問でございますが、まず 1 点目の購入に至った経緯でございます。こちらにしましては、もう数年前からお客さんからの声もあったこともございますし、また最近のビールの形状でございますが、やはり贈答品にしましても、瓶よりも缶の方が都合がいいというお客さんからの声が大きくなっているということで、今回このように計上させていただいた内容でございます。

あと、今後の計画ということでございますが、今回このように議案にも計上させていただきまして、年内には機械が設置予定でございます。それに併せまして、振興公社と一緒にしまして、缶のデザイン、あと贈答用の箱のデザインと形状、あと値段を決めていきたいというふうに考えております。あと量でございますが、今回缶ビールを作る機械を購入させていただきますが、当面の間は、瓶ビールと併用で施設を運営していきたいというふうに考えております。年間の地ビールの数量としましては、800 キロから 1,000 キロほどを製造して販売を考えている状況でございます。以上でございます。

○議長（味上庄一郎君） 三浦又英君。

○7 番（三浦又英君） 今、るる説明をいただきましたが、お膝元で、菓業で、一般的には自販機ですね。その辺の販路関係はどのようなのか。併せまして、町外での販路計画はあるのでしょうか。それも併せてお伺いします。

○議長（味上庄一郎君） 商工観光課長。

○商工観光課長（阿部正志君） 商工観光課長でございます。

まず1点目の薬来での販売の計画でございますが、薬来施設群には瓶ビールを置いていただいておりますが、併せて缶ビールのほうもお願いしていきたいと、売ってきたいというふうに考えております。また、ご質問の中でありました自販機というお話でございますが、自販機に関しましてはまだ協議はしていない状況でございます。ただ、これもお客さんのニーズなども出てくると思いますので、クラフトビールが自販機として、それが合うものか合わないものかも含めまして協議をしていきたいというふうに今思っているところでございます。

あと町外での販売でございますが、基本的に自ビールを提供するお店に関しましては、今までどおり、瓶ビールとサーバーでの卸しが中心になってくると思いますが、物販で、イベントでの販売ですとか、そういった形での販売という形になれば、これからは瓶ビールのほうも品揃えを揃えて現場に行って、瓶よりも缶のほうを中心に、イベントなどでは販売していく形になるのかなというふうに思っております。以上でございます。

○議長（味上庄一郎君） 三浦又英君。

○7番（三浦又英君） 一層ですね、多分販路拡大に伴ってだと思うんですが、それで地ビールの消費の拡大を行うために缶ビールを使うということだと思いますが、そこで指定管理に関係するんじゃないかと思えます。と言いますのは、この缶ビールを生産する機械を購入することによって消費が伸びまして、ぜひとも指定管理料が減じられるようお願いしたいですが、その意気込みを、課長お願いします。

○議長（味上庄一郎君） 商工観光課長。

○商工観光課長（阿部正志君） 商工観光課長でございます。

議員さんのおっしゃるとおり、今回の缶ビールのアルミ缶の充填機は、まさしく販路拡大が第一の目的でございます。その販路拡大がうまく条件が揃って波に乗って売上が伸びた場合には、指定管理料のほうにも反映させたいという願いも込めての今回のチャレンジになっていきますので、その辺は議員さん方からもいろいろご意見もいただきながら進めていきたいと思えますので、よろしく願いいたします。以上でございます。

○議長（味上庄一郎君） 他に質疑ございませんか。9番木村哲夫君。

○9番（木村哲夫君） まずこの機械の耐用年数といいますか、どのぐらい持つものなのか。あと生産能力というか、半自動ということは人が手をかけながらやるんだと思うんですが、大体

どのくらい1日に作れるものなのか。それと販売予定価格が瓶と缶でどのくらいを考えているのかをお願いします。

○議長（味上庄一郎君） 商工観光課長。

○商工観光課長（阿部正志君） 商工観光課長でございます。

まず機械の耐用年数でございますが、保証は1年間でございます。ただ、今回の契約の中に消耗品なども含めながら購入させていただきますが、東北の地ビール製造所ではほぼこのタイプの機械を入れているということでいろいろお話もいただいておりますが、1年経ってもまずは清掃とメンテナンスをしっかりとしていれば大丈夫というお話はいただいているところでございます。

あと続きまして機械の能力でございますが、こちらは330ミリリットルの缶ビールですと、1分間に12缶作れる能力になっております。その能力に合わせまして、瓶と缶と併せて作っていきたいというふうに考えております。

あと価格に関してなんですが、まだ検討の最中ではございますが、まず瓶ビールのほうで大体330ミリリットルぐらいで600円ということで、今世の中に平均的に出させていただいておりますので、そちらの価格を見ながら、あと東北地方の地ビールの金額と合わせながら、今公社と検討に入っているところでございますので、今回ちょっと議案にあげているところですが、ちょっと内々的には話をさせていただいているところで、金額はまだ決定していない状況でございます。以上でございます。

○議長（味上庄一郎君） 木村哲夫君。

○9番（木村哲夫君） 耐用年数が1年といってもそれ以上使えるんだと思うんですが、仮に使えなくなった場合に同じものをまた入れ直す考えなのか。とりあえずこの1年間というか、やってみて売れ行きとか見ながらその後判断するのか、こういった見通しなのかをお願いします。

○議長（味上庄一郎君） 商工観光課長。

○商工観光課長（阿部正志君） 商工観光課長です。

1年のほうは保証の期間でございます。1年間は何かあった場合、無償でいろいろ修繕だったりメンテナンスしますよという条件でございます。あと耐用年数ですと、10年という期間になっております。あとその保証期間でしたり耐用年数が過ぎた場合のその後の計画でございますが、この機械のほう、日本製でないというところもありますが、日々変わってきているところがございます。その場合、金額と能力とその時期に合わせて、あと今の地ビール製造所の中に入るスペースのこともちょっと今回あってこの機械にしたというのもあるんですが、その辺

も含めながら、その時の条件を見ながら決めていきたいというふうに思っていますが、当面の間は缶ビールというものでちょっとチャレンジは続けていきたいというふうに考えていますので、よろしくお願いいたします。以上でございます。

○議長（味上庄一郎君） 他に質疑ございませんか。13 番米木正二君。

○13 番（米木正二君） 缶ビールということで、前々から私も缶ビールが売り出せばいいなというふうに思っていましたけれども、そこで缶ビールのデザインにはどのように考えているのかということをお聞きしたいと思います。やっぱりデザインというのは非常に大事だと思うんですね。やっぱり私は、見て、あ、これ購入したいなというふうに思わせるようなデザインをしていただきたいなというふうに思いますけれども、その辺はどのように考えているのかお尋ねします。

○議長（味上庄一郎君） 商工観光課長。

○商工観光課長（阿部正志君） 商工観光課長でございます。

缶ビールのデザインでございますが、ちょっと遡った話になりますが、一度瓶ビールのラベルのほうも、今の基本的なラベルはかなり歴史のあるやくらい地ビールのラベルですが、期間限定で山形の芸工大の子どもたちに協力をいただいてラベルを一度変えた、期間限定で変えて売ってみたこともございました。その際は、子どもたちの斬新なデザインでちょっと売り上げが伸びたという経緯もございました。公社のほうと今相談しているのは、公社だけで考えないでそういう大学の子どもさん方のご意見もいただきながら、デザインを作っていくってはどうでしょうかというふうなところまでの議論をしているところでございます。以上でございます。

○議長（味上庄一郎君） よろしいですか。他に質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ございませんか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。これにて討論を終結いたします。

これより、議案第 55 号物品購入契約の締結について（令和 8 年度やくらい地ビール半自動アルミ缶充填巻締機購入）の採決を行います。

お諮りいたします。本件は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認めます。よって、議案第 55 号物品購入契約の締結について（令和 8 年度やくらい地ビール半自動アルミ缶充填巻締機購入）は原案のとおり可決されました。

日程第4 議案第56号 令和8年度加美町一般会計補正予算（第4号）

○議長（味上庄一郎君） 日程第4、議案第56号令和8年度加美町一般会計補正予算（第4号）を議題といたします。

本件について提案理由の説明を求めます。町長。

〔町長 石山敬貴君 登壇〕

○町長（石山敬貴君） 議案第56号加美町一般会計補正予算（第4号）についてご説明申し上げます。

今回、既定予算に歳入歳出それぞれ1,598万5,000円を追加し、歳入歳出それぞれ150億134万7,000円とする補正予算であります。

歳入の主なものについては、国庫支出金として物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金1,429万円増などであります。

歳出の主なものについては、総務費で医療機関等物価高騰対策支援事業補助金1,440万円増、土木費で木造住宅耐震改修工事助成事業補助金250万円増などのほか、予備費を減額するものでございます。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（味上庄一郎君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。2番早坂 潔君。

○2番（早坂 潔君） 2番です。

病院、薬局への支援ということで非常に喜ばれるかと思えます。60万円と30万円のそれぞれの積算根拠についての説明と、あと、その使い道に関しては各施設ごとにとということになるのか、それとも執行部側としてこのように使ってほしいというものはあるのかお聞かせください。

○議長（味上庄一郎君） 企画財政課長。

○企画財政課長（森田和紀君） 企画財政課長でございます。

60万円と30万円の根拠ということでございますが、2点考えました。1つは、厚生労働省が示しております令和7年度における医療機関における賃上げと、あと物価状況の支援の数字を参考にさせていただきました。まず賃上げについては、無床の診療所については半年間で15万円。あと物価の影響ということで、17万5,000円程度という支援策を参考にしながら、半年間で30万円ということで、その1年分ということで60万円という金額を出しました。あとは薬局につきましては、その診療所の半額という数字が出ておりましたので、30万円ということにさせていただきました。またもう1点については、県内におきます医療機関への物価高騰対策の支援

ということを確認しますと、令和7年度におきますと、県内35市町村におきましては、半数以上の18市町村で医療機関等に実施をしたということになってございます。市で申し上げますと9市、あと町でいきますと9町ということで、合計で18市町が医療機関等への支援を行ったということになります。その中でも大河原町さんでは、無床の病院、医療機関については60万円、歯科の診療所についても60万円、薬局につきましては、20万円という助成を行っているようでございます。また、大崎市さんにおきましては、病院数も多いということでございますので、無床の診療所につきましては10万円、歯科診療所についても10万円、薬局についても10万円ということで支援をしているようでございます。また、涌谷町さんにおきましては、無床の診療所につきましては50万円、歯科診療所については40万円、薬局についても40万円ということでございます。県内の状況も加味しながら助成額のほうを決めさせていただいたという状況でございます。

どのような使い道かということでございますが、特に使い道については限定をしているものではございません。医療機関の維持、地域医療の確保に努めていただきたいということでございますので、その医療機関におきましては、賃上げですとか物価高騰への対策を既に行っているところもあると思いますので、そのような使い道をしていただければというふうに思っております。以上でございます。

○議長（味上庄一郎君） 早坂 潔君。

○2番（早坂 潔君） 事業を変えまして、住宅・建築物震災対策事業の対象者と、あとは対象の建物についてお聞かせ願いたいと思います。

○議長（味上庄一郎君） 建設課長。

○建設課長（村山昭博君） 建設課長です。

この木造住宅耐震改修助成事業、2戸分の助成費を今回追加させていただいているというところでございます。民間の木造住宅を対象とした助成事業となっております。以上でございます。

○議長（味上庄一郎君） 早坂 潔君。

○2番（早坂 潔君） 対象者とか人数ですとか規模とか、そういったものを最後お示しいただければと思います。

○議長（味上庄一郎君） 建設課長。

○建設課長（村山昭博君） 対象者というのは個人名ということになるんですか。木造住宅耐震改修工事助成事業なので、民間の木造住宅ですね。戸建ての木造住宅。そちらのほうを耐震改

修をしたい、あとはその同一敷地内で、耐震性のない建物を壊して新たに建て替えをしたいといった場合に助成をする事業となっております、今回は1戸あたりの限度額 125 万円ということでやらせてもらっていますので、今回2戸分を追加補正させていただきたいということでございます。

○議長（味上庄一郎君） 他に質疑ございませんか。8番伊藤由子さん。

○8番（伊藤由子君） 私も資料から質問します。

ちょっと細かいんですが、ちょっと教えてください。資料の重点支援地方交付金推奨事業メニューの中の生活者支援、物価高騰に伴う子育て世帯支援の中に、ヤングケアラーに対する配食支援等も可能というふうになっていますが、ヤングケアラーの実態というのは、加美町で一体今どういう状況にあるのか、もし把握していらっしゃったらその状況、件数とかお分かりでしたら教えてください。関係ないんですか。推奨メニューだからね。考えていることについて、お伺いします。

それから、農林水産業における物価高騰対策支援等についても、化学肥料からの転換に向けた地域内資源の活用などの支援ということが、将来的に進めていくというふうな意向を感じましたので、それについての状況がお分かりでしたら、補正予算額の中に実際の額は載っていないんですけど、方向性として今言えることがありましたらお話しいただけたらと思います。

○議長（味上庄一郎君） 伊藤由子議員に申し上げます。推奨事業メニューを見てのご質問かと思いますが、今回は医療機関、それから住宅関係ということですので、それに関連するものの質問をお願いします。

○8番（伊藤由子君） では医療機関の中で、先ほど2番議員が質問していたことに関連して、病床なしの医院、診療所に対して12施設とあったのですが、具体的にどういったところ、加美町内では全部の病床を持たない医療関連施設になるのかどうかの確認をお願いします。

○議長（味上庄一郎君） 保険健康課長。

○保険健康課長（武田明美君） 加美町全部の病床を持たない診療所、クリニックということでお間違いないです。以上でございます。

○議長（味上庄一郎君） 他に質疑ございませんか。12番伊藤 淳君。

○12番（伊藤 淳君） すみません。今の8番議員の、ちょっと同じような感じなんですけど、病床を持たないその12施設、さらにあと歯科及び薬局ですか、それぞれ支援を受ける事業者の数、ちょっとそれをお示しいただきたいんですが。すみません結構です。

○議長（味上庄一郎君） 議案資料の5ページに医療機関の数載っております。

他に質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ございませんか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。これにて討論を終結いたします。

これより、議案第 56 号令和 8 年度加美町一般会計補正予算（第 4 号）の採決を行います。

お諮りいたします。本件は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認めます。よって、議案第 56 号令和 8 年度加美町一般会計補正予算（第 4 号）は原案のとおり可決されました。

以上をもちまして、本臨時会に附議された案件の審議は全て議了いたしました。

これで令和 8 年加美町議会第 5 回臨時会を閉会いたします。

大変ご苦労様でした。

午前 11 時 30 分 閉会

上記会議の経過は、事務局長阿部宏幸が調製したものであるが、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和 8 年 7 月 24 日

加美町議会議長 味 上 庄一郎

署 名 議 員 三 浦 英 典

署 名 議 員 沼 田 雄 哉